

## ゴミステーション用ケージ設置に関する手続き手順（カラス被害対策）

2025/12/13 環境衛生部 伊藤

カラス被害対策として、ゴミステーション用ケージの設置を希望される場合は、以下の手順に沿ってお手続きください。

### 1. 設置希望の申請

- ◇ ゴミステーション用ケージの設置を希望される方は、「カラス害対策要望書」に必要な事項を記入のうえ、班長さんに提出ください。

### 2. 利用者の意向確認

- ◇ 班長さんは、当該ゴミステーションを利用している世帯の中で、設置希望について事前にご確認をお願いします。

### 3. 自治会への提出

- ◇ 記入した「カラス害対策要望書」を自治会へ班長さんから提出してください。
- ◇ 提出方法（2通り）
  - ① 定例の班長会議にて、環境衛生部長へ直接提出
  - ② 自治会公式 LINE のチャットにて、記入した「カラス害対策要望書」を写真撮影し提出

### 4. 設置可否の判断

- ◇ 自治会にて「カラス害対策要望書」受領後、環境衛生部にて設置許可の判断を行います。設置が認められた場合は、班長さんへ「ケージ補助金申請書」をお渡しします。
- ◇ **【重要】**自治会予算の都合上、必ず購入前に「カラス害対策要望書」を提出し環境衛生部の許可を受けてください。

### 5. ケージの購入

- ◇ 設置許可を受けた班は、当該ゴミステーション利用世帯で相談のうえ、ケージの購入を進めてください。
- ◇ 自治会からの補助金額：1ヶ所につき一律一万円まで
- ◇ 購入品／方法については、購入例を参考にしてください。

### 6. 補助金申請／補助金お渡し

- ◇ 購入後、班長さんは「領収書／カラス害対策用ケージ補助金申請書」を自治会へご提出ください。翌月の班長会にて補助金をお渡しします。

以上、宜しくお願いいたします。